

令和7年度 事業計画

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

我が国経済は、消費者物価の上昇やアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢等により、景気が下押しされるリスクとなっているものの、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

こうした中、政府は、東日本大震災、能登半島地震をはじめとする大規模災害からの復興に全力で取り組むとともに、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現しつつ、危機に強靱な経済財政を実現するとしています。

不動産業界においては、地価上昇や資材価格の高騰、労務費のアップによる建設コストの上昇や金利上昇の不透明感など、住宅需要を抑制する状況が継続すると想定されるものの、日本経済の回復基調の影響もあり堅調に推移すると見られています。

このような状況の下、本会は地域社会や消費者の利益の増進を図る公益社団法人として、3つの柱からなる公益目的事業の適正かつ円滑な遂行を通じ、宅地建物取引業の健全な発展に寄与するとともに、法人の財務基盤の維持・強化を図りながら安定的な組織運営に努めてまいります。

とりわけ、喫緊の課題である空き家対策においては、新たに策定された「不動産における空き家対策推進プログラム」のもと、所有者からの相談体制の強化や自治体との連携強化を通じ、早期の利活用等、安全安心な住環境の形成に貢献してまいります。

また、環境整備が進められている不動産DXにおいては、電子契約やIT重説による不動産取引のオンライン化が進む一方、行政手続におけるオンライン化も順次運用が開始されており、デジタル技術を通じた業務支援に資する取り組みをさらに進めてまいります。

一方、本会がこれから目指すべき方向、理想の姿として掲げる「奈良宅建まほろばビジョン」においては、このロードマップを軸にハトマークのブランディングを強化すると共に、目標実現に向けた具体策の実践等、地域社会とより強固な連携を図りながら、住生活の整備、振興に寄与してまいります。

これらを令和7年度の事業計画の基本方針とし、以下の各事業に取り組んでまいります。

I. 教育研修・人材育成事業

1. 宅建業者を対象とした教育研修・人材育成事業

(1) 宅建業者を対象とした研修等の実施

- ① 宅建業者研修会の開催
- ② 会報・刊行物・ホームページ等による研修の実施
- ③ 不動産コンサルティング協議会事業への協力
- ④ 不動産キャリアパーソンの受講者募集及び受付業務の実施

- (2) 新規免許取得業者等を対象とした研修会の開催
 - ①宅建業免許の新規取得者を対象とした研修会の開催
 - ②宅建業の開業を予定している者を対象とした研修会の開催

2. 宅地建物取引士等を対象とした教育研修・人材育成事業

- (1) 宅地建物取引士法定講習会の実施並びに取引士証の交付
- (2) 宅地建物取引士資格試験の実施

II. 不動産に関する調査研究・情報提供事業

1. 不動産に関する調査研究・政策提言事業

(1) 正しい不動産広告の実施と周知徹底に関する事業

- ①不動産広告事前審査並びに実態調査の実施
- ②賃貸物件広告調査の適時実施
- ③不法屋外広告物の排除活動
- ④表示規約の周知徹底
- ⑤(公社)近畿地区不動産公正取引協議会の事業への協力
- ⑥(一社)関西広告審査協会の事業への協力

(2) 土地住宅税制並びに政策に関する事業

- ①土地住宅税制並びに土地住宅政策に関する提言・要望活動の実施
- ②関係行政庁との意見交換会の実施

2. 不動産に関する情報提供事業

(1) 不動産情報流通システム事業

- ①レインズシステムの周知並びに研修
- ②ハトマークサイト・不動産統合サイト利用に関する普及促進
- ③(公社)近畿圏不動産流通機構の事業への協力

(2) 情報提供事業

- ①会報やホームページによる法令及び関連情報の普及啓発

(3) 公共事業代替地等不動産情報提供事業

III. 不動産取引に関する啓発事業

1. 一般消費者への啓発事業

(1) 一般消費者を対象とした不動産無料相談事業

- ①相談窓口の運営並びにPR
- ②相談員を対象とした研修会の実施

(2) 一般消費者向け啓発事業

- ①一般消費者を対象とした不動産取引に関するセミナーの開催

(3) 不動産フェアの開催

2. 社会貢献活動

(1) 環境美化活動

- ①奈良市・橿原市における違反広告物の撤去活動の実施

(2) 県・市・町等が実施する各事業への協賛・参画

- ①なら安全安心住まい・まちづくり協議会が実施する事業等への参画
②県内各自治体等が取り組む空き家バンク制度等、空き家対策事業への参画
③その他、各事業への協賛・参画

IV. 会員等の業務支援事業

1. 情報提供・PR・会員支援事業

(1) 会報・看板・新聞広告等による協会・ハトマークのPR

(2) 会員の業務支援事業

- ①賃貸管理業務に関する周知並びに(一社)賃貸不動産管理業協会の事業への協力
②全宅住宅ローンの周知
③宅地建物取引士賠償保険加入者募集
④宅建ファミリーパートナー代理店募集
⑤ろうきん宅建ローンの周知
⑥大阪宅建サポートセンター業務の周知
⑦ハトマーク支援機構の事業の周知
⑧安心R住宅制度の普及促進

(3) 会員親睦事業

- ①各クラブ活動の実施と参加者の募集
②福利厚生施設との協定に関する事業
③懇親会等会員間の親睦事業の実施

(4) 他団体交流事業

- ①全日本不動産協会をはじめとした関係団体との交流
②北方領土返還要求運動奈良県民会議の事業への協力
③(公財)奈良県暴力追放県民センターの事業への協力
④その他各団体事業への協賛・参画

V. その他事業

1. 頒布品販売等事業

- (1) 奈良県収入証紙販売事業
- (2) 保証協会会費徴収事務受託事業
- (3) 会議室賃貸・管理事業
- (4) 書籍・諸用紙・頒布品販売事業

2. 法人の管理・運営に関する事業

(1) 会員情報管理並びに法人運営に関する事業

- ① 会員証の作成・発行
- ② 免許更新の指導
- ③ 財務処理並びに監査業務
- ④ 公益法人制度への対応
- ⑤ 各種規程の整備
- ⑥ 組織・財政基盤の強化による安定かつ円滑な法人運営
- ⑦ 青年部等次世代の人材の育成

(2) 総会・理事会・委員会等各種会議の開催運営

(3) 入会促進に関する事業

(4) 地区運営に関する事業

- ① 地区連絡会の開催
- ② 地区役員会の開催